

## 【基本方針】

少子高齢社会のなか、地域で様々な困難に直面した場合における支え合い活動「地域共生社会」の実現に向け、小地域福祉活動やボランティア活動、住民参加型活動などの取り組みが必要となっています。

これらの取り組みは社協の役割そのもので、多様化、深刻化する生活課題・地域課題の解決を図るため、一人でも多くの地域の皆さまの理解と協力を得ながら、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域づくり」を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、住民主体による地域福祉活動を推進するための仕組みづくりを、社協の活動・事業として計画的に実施していきます。

## 【重点目標】

### 1. 新型コロナウイルス感染症に係る生活支援事業の実施

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する方に対し、必要な生活費等の貸付や食糧支援の実施など、各種施策に取り組んでいきます。

また、感染症対策に配慮した「新しい生活様式」に合わせ、交流の場や仲間作りの場の提供に努めます。

### 2. 災害ボランティアセンター設置運営訓練

近年、全国的に発生している自然災害に備え、災害ボランティアセンター運営マニュアルを基に、コロナ禍における運営に配慮した災害ボランティアセンターの設置訓練を実施するとともに、災害時において行政や地域団体と協働ができるよう、災害時支援のネットワークづくりを行います。

## 【法人運営・管理】

### 1. 総務部門

#### (1) 法令遵守

- ・各種法令、社会的規範を遵守し、諸規程等の整備を進め組織強化に努めます

#### (2) 理事会・評議員会の開催

- ・必要な会議を適宜開催します

#### (3) 苦情解決体制の強化

- ・苦情、要望に対し適切な対応ができるよう担当者のスキルアップを図ります

#### (4) 広報・啓発活動

##### ① 社協広報紙

- ・社会福祉協議会がどのようなことをしているのかをPRできる広報紙「ふくしものがたり」を作ります

## ②ホームページ・SNS

- ・ホームページやツイッターを活用し、最新の情報を発信していきます

## (5) 会員増強運動の実施

- ・用途を明確にし、住民の理解と協力のもと目標額の達成に努めます

## 2. 労務管理部門

### (1) 職員研修

- ・業務上必要な知識や技術の習得、職員のスキルアップを図る機会として外部研修への積極的な参加を促します
- ・今後起こりうる広域的・同時多発的な災害に備え、全職員ほか関係機関・団体等を対象に災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します

### (2) 職員の健康管理の実施

- 職員の心身の不調を未然に防止するため、全職員を対象として健康診断やストレスチェックを実施します

## 3. 指定管理者制度に基づく施設の管理・運営

### (1) 利用する方の立場に立った利用しやすい施設運営に努めます

- ① 下妻市福祉センター「砂沼荘」
- ② 下妻市福祉センター「シルピア」
- ③ 下妻市中心身障害者福祉センター「ひばりの」

## 4. 共同募金運動への連携

### (1) 下妻市共同募金委員会との連携

- ・共同募金会が行う事業、運動に協力し地域福祉の推進を図ります

## 【地域福祉事業】

## 1. 相談事業

### (1) 心配ごと相談事業（市受託事業）

- ・日常生活における各種の問題に対し、弁護士と心配ごと相談員による相談支援を行います

### (2) 乳幼児発達相談事業（ポータル発達相談）（一部市受託事業）

- ・月5回の個別相談と週1回の集団指導を行い、子どもに必要な生活習慣が身に着くよう相談を受け、その子に合った接し方を保護者に伝えます

## 2. 貸付事業

### (1) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

- ・自立相談支援事業と連携し、世帯の経済的自立と生活の安定を支援します
- ・茨城県社協と連携し、長期化するコロナ禍で生活の維持が困難となった世帯に対し、貸付支援を滞りなく行い相談者の生活再建を支援します

(2)小口資金貸付事業（自主事業）

- ・生活費等の貸付や相談援助を通じ、世帯の生活支援を行います
- ・生活の安定が図れるよう貸付後も定期的な状況確認を行い、関係性を保ちながら継続した支援に努めます

### 3. 子育て支援事業

(1)ファミリーサポートセンター事業（うえるきっず含む）（市受託事業）

- ・事業のPRや協力会員養成講座等を実施し、協力会員及び利用会員の増員を図ります
- ・協力会員の活動しやすい環境づくりに努めます

(2)がんばれ子育て応援講座（共催：特定非営利活動法人 セカンドリーグ茨城）

- ・子育て世代を対象にニーズ調査を行い、地域課題解決に向けたイベントの開催や情報提供を子育て関連団体と協働・連携し行います

### 4. 生活支援事業

(1)生活支援事業

- ・生活相談や地域課題に対し、問題解決に向けた支援を行います
- ・見守りが必要な方等に対しサービスの紹介や利用への調整を行います
- ・ひとり暮らし高齢者の方を対象とし、心のふれあいを目的に季節感のある絵手紙やカレンダーをお届けします
- ・【新規】新型コロナウイルスの影響でお困りの方を対象に、赤い羽根共同募金助成金や寄付物品、及びフードバンク事業を活用し食糧支援を行います

(2)在宅福祉サービスセンター事業（あおぞらサービス）（市受託事業）

- ・相互援助事業の目的を明確にし、誰もが活動しやすく、また利用しやすいサービスの運営を図ります
- ・協力会員の増員を図るため研修会や交流会を開催します

(3)日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

- ・日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助を通じ、対象者の地域における生活の安定を図ります
- ・権利擁護支援のスキルアップを図るため、市関係課とともに先進地を視察するなど資質の向上に努めます

(4)声の広報配布事業

- ・ボランティアの協力により音訳された社協や市の広報誌「声の広報 デイジー版」を、視覚障害者等へ配布し情報提供を行います

(5)生活困窮者自立支援事業（市受託事業）

- ・自立相談支援機関として「断らない」相談を念頭に、地域住民のあらゆる地域生活課題を受け止め、関係機関と連携しながら相談者の自立を継続的に支援します
- ・【新規】市より就労準備支援および家計改善支援事業を受託し、住居確保給付金と合わせ生活困窮者の自立促進に努めます

## 5. 社会参加・交流事業

### (1) まちなかサロン事業（市受託事業）

- ・「新しい生活様式」に合わせた、交流の場や仲間作りの場の提供に努めます

### (2) サロン事業

- ・地域住民が気軽に集える場をつくり、誰もが参加できるような環境を整えます
- ・新規および既存のサロン（高齢者・子育て・会食型）へ助成金を交付し、住民が主体的に活動できるよう支援します
- ・サロン間の交流及び情報交換を目的とした連絡会を開催します

### (3) 学習支援事業（寺子屋）（市受託事業）

- ・利用しやすい場所となるよう、楽しく学べる居場所づくりに努めます
- ・学習支援ボランティアの増員を図ります

## 6. 地域福祉活動事業

- ・小地域福祉活動の実践に向け、支部長連絡会を定期的で開催し、情報の提供及び情報交換を行います
- ・各地域で取り組まれている福祉やコミュニティ等に関する活動内容及び社会資源などを確認し、地域の状況把握を図ります
- ・軽易な地域課題の解決に向けた取り組みを、小地域において行います

## 7. 助成金交付事業

### (1) 地域福祉助成事業（赤い羽根共同募金地域福祉助成事業）

- ・地域住民や団体等が主体的に取り組む地域福祉活動を、赤い羽根共同募金を活用し財源面から支援することで協働のまちづくりを推進します

### (2) 地域福祉活動支援事業（赤い羽根共同募金地域福祉活動支援事業）

- ・住民同士が参加・協力して取り組む住みよいまちづくり事業を継続的に行う団体並びに当事者団体活動を、赤い羽根共同募金を活用し財源面から支援します

### (3) 活動助成事業

- ・地域の特色を活かした福祉活動の取り組みを推進するため、関係団体並びに各支部社協に助成金を配分します

## 8. 災害・緊急支援事業

### (1) 災害・緊急支援事業

- ・対象者に対して適切な支援を迅速に行います

### (2) 【新規】防災ラジオ助成事業

- ・災害発生時等における情報伝達手段の拡充を目的に、赤い羽根共同募金を活用し、市が実施する「防災ラジオ」頒布に伴う自己負担金の一部を助成します

## 【ボランティアセンター事業】

### 1. 相談・登録・紹介

- ・ボランティア活動に参加したい方とボランティアを必要としている方をつなぎ、継続的な支援を行います

### 2. 広報・啓発

- ・ボランティア活動に関心を持ってもらえるような情報の発信に努めます
- ・「下妻市ボランティアセンター」の名称を平時より市民に周知し災害時に備えます
- ・活動している団体を広報・紹介して新規加入者を募り、団体の活性化を図ります

### 3. 参加・育成

#### (1) ボランティア養成事業

- ・人材の育成・養成として講座を開催し学びの場を提供します
- ・地域課題解決に向けた講座を開催し、地域のために活動できるボランティアを育成します

#### (2) ボランティア活動助成事業

- ・ボランティア団体及び市内小中学校へ助成金を交付し活動を支援します
- ・安心して活動できるようボランティア活動保険の保険料を一部助成します

#### (3) 福祉教育支援事業

- ・学校や地域において「ともに生きるちから」を育む福祉教育の啓発に努めます
- ・福祉教育支援ボランティアの増員と育成強化を図ります

#### (4) 善意銀行

- ・古切手や善意の金品の預託、さらにフードバンク活動を通じ、身近なボランティア活動への参加を推進します

#### (5) 災害ボランティアセンター

- ・災害時に備え平時より市民に対し災害ボランティアセンターの周知に努めます
- ・市内の関係機関や団体等と発災時に連携・協働できる関係づくりに努めます
- ・災害発災時には被災者生活の復旧復興のため災害ボランティアセンターを設置・運営します

### 4. ボランティアの連携・交流

- ・ボランティアが生きがいを持って楽しみながら活動できるよう仲間作りの場を提供します
- ・市内で活動している多様な団体や企業との連携に努め、SDGs<sup>\*</sup>の視点から活動に取り組めます

※SDGs とは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことで、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

## 【介護保険等事業】

### 1. 居宅介護支援事業・介護予防ケアマネジメント事業

- ・課題解決につながるアセスメント技術などの専門性を高め、多様なケースへ対応できるようスキルアップを図ります
- ・多職種連携を強化し、困難事例対応を通じて地域課題の提案ができる体制を整えます

### 2. 訪問介護事業・介護予防訪問介護相当サービス事業

- ・人材確保により事業体制の安定化を図ります
- ・基本介護の充実を図り、ひとつひとつのケアの質を高めます

### 3. 地域密着型通所介護事業・介護予防通所介護相当サービス事業

- ・感染や災害対策の取り組みを行ない、機能が停止しないための基本的基盤の構築に取り組みます
- ・チームケアでより良いサービスを提供します

## 【障害者自立支援等事業】

### 1. 居宅介護事業

- ・相談支援専門員など関係機関との連携を密にサービスの提供に努めます
- ・同行援護事業の取り組みについて検討します

### 2. 重度訪問介護事業

- ・専門的な対応を求められる支援であるため研修参加による知識や技術力の向上を図ります

### 3. 行動援護事業

- ・障害に関する理解を深めコミュニケーション能力を高めます

### 4. 生活介護事業

(ケアセンター)

- ・サービスを充実させ利用者の受入れ拡大を図ります

(ひばりの)

- ・個別支援計画に基づき利用者一人ひとりのニーズにあったサービスの提供に努め、計画的にモニタリングを実施していきます
- ・利用者が安心して通所し、安定した生活ができるよう様々な楽しみを提供し、個々に応じた創作的活動や、作業活動の機会を提供し支援内容の工夫に努めます
- ・ふれあいハウス廃止に伴う、ひばりの利用者の増加により体制及び安定運営を目指します

## 5. 相談支援事業(地域移行支援)

- ・地域生活へ移行するための支援が必要な方に、スムーズに地域移行ができるよう対応します

## 6. 障害者日中一時支援事業

- ・特別支援学校の長期休暇中の受け入れを継続実施していきます
- ・安心して利用できるよう保護者との連携を図り、日中活動の提供をしていきます

### 【砂沼荘運営事業】

#### 1. 施設の利用拡大と各種講座等による健康増進

- ・利用者の健康増進に繋がるような多種多様な講座を積極的に開催します
- ・各種講座やイベントを企画し、さらに料金等の見直しなど、利用の拡大を図ります

#### 2. 福祉サービスの充実

- ・誰もが気軽に砂沼荘に立ち寄り、楽しい日々を過ごしていただけるよう福祉サービスの向上発展を目指します